

会議結果通知

会議の名称	令和6年度第1回公共施設等総合管理計画庁内検討委員会		
開催日時	令和6年5月20日（月） 午後2時から午後4時10分		
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室		
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>委員26名 【機構順】 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、 小野澤副審議監兼危機管理室長 金子（智之）総務部次長兼財政課長（副委員長）、 中谷財産管理課長、 又賀市民環境部次長兼地域づくり推進課長、 大瀧産業振興課長、増田（高志）資源リサイクル課長、 金子（一彦）内間木支所長、営野福祉相談課主幹兼課長補佐、 濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長、高橋こども未来課長、 玄順こども・健康部次長兼保育課長、齊藤健康づくり課長、 村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長 塩味都市建設部次長兼開発建築課長、奥田みどり公園課長、 深澤道路整備課長、久保田上下水道部次長兼水道施設課長、 長島下水道施設課長、関口学校教育部次長兼教育総務課長、 手島教育指導課主幹兼課長補佐、長谷学校給食課長、 小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、 藤原文化財課長、堀川生涯学習部参事兼中央公民館長、 増田（潔）図書館長 事務局5名 長谷川財産管理課主幹兼課長補佐、山崎財産管理係長、 牧原主任、袴田主査</p>		
議題	<p>（1）分野別個施設計画の進捗状況について （2）朝霞市公共施設等マネジメント実計画（第2期）について ①改修等優先順位について ※優先順位（案）の決定 ②改修等の対象施設について ※対象施設（案）の決定 ③その他懸案事項 について（報告） ④公共施設等マネジメント実計画（第2期）の策定スケジュールについて</p>		
公開・非公開	非公開	傍聴者の数	—

【審議概要】

(1) 分野別個別施設計画の進捗状況について

朝霞市公共施設等マネジメント実施計画

特別養護老人ホーム朝光苑、市庁舎、中央公民館の3施設について、長寿命化改修に先立って劣化度調査を実施。仲町市民センターの大規模改修工事設計業務、武道館では、耐震・長寿命化改修工事に着手。また、内間木支所の耐震診断業務を実施し、その結果、耐震性能不足が判明した。

令和6年度の実施事業は、内間木支所の耐震性能不足に伴う耐震改修設計業務、中央公民館の長寿命化改修工事設計業務を行うほか、仲町市民センターの大規模改修工事に着手、武道館耐震・長寿命化改修工事に着手を予定。進捗率は11.2%。公共施設マネジメント実施計画は令和7年3月に第2期計画の策定作業を終えられるよう、検討を進めている。

朝霞市学校施設長寿命化基本方針

基本方針を基本計画に改定すべく、策定支援業者の入札が待ちの状態になっている。今年度については、第十小学校の大規模改修工事を予定。ただし太陽光発電の屋根貸しを行っており、その件について業者との調整が長引いている状況で、入札が当初の予定より遅れている状況。

朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画

朝霞和光循環組合での新しいクリーンセンターの稼働が令和10年から令和12年へと2年延長したため、維持管理計画も2年間延ばさなければならない。そのため計画の見直しを今年度中にする予定になっている。

朝霞市道舗装修繕計画

舗装修繕計画は、補修延長の9,472mのうち、1,800mが完了。進捗率は19%。

朝霞市橋梁長寿命化計画

朝霞市橋梁長寿命化修繕計画は令和5年から5年間の計画であり、その間に修繕すると掲げている施設が12橋あり、そのうち7橋は着手済。進捗率は58.3%。

朝霞市公園施設長寿命化計画

令和5年度の実績として、島の上公園の滑り台の改修工事を行った。今年度は、滝の根公園の遊具の改修を実施する予定。全体の進捗としては82.4%。

朝霞市歩道橋長寿命化計画

市内にある歩道橋11橋のうち、昨年度は第七小学校と岡跨線橋の歩道橋改修工事を実施。第五小学校前の歩道橋の他、9橋の法定点検を行い、それに基づき、令和6年度は、第五小学校前の歩道橋と花の木交差点の歩道橋の改修工事を実施するための設計業務委託をする予定。

朝霞市水道事業耐震化計画

水道事業耐震化計画は、水道管の耐震化を進めているところで、令和5年度は1路線で耐震化工事を実施した。令和5年度末の耐震化率は56.3%。令和6年度は、2路線で耐震化工事を予定している。

朝霞市水道事業基本計画

水道事業基本計画に基づく老朽管更新工事は、令和5年度は15路線で更新工事を実施。取水ポンプの取り替え工事等も実施。令和6年度も、引き続き老朽管更新工事を14路線、それから取水施設の排水取水ポンプの取替工事等を予定している。

朝霞市下水道ストックマネジメント計画

20施設点検の26キロ、また同施設の修繕改築0.09kmの修繕改築を行った。今年度は管路施設の点検を30km。管路施設の修繕・改築0.7kmを実施予定。

【主な質疑・意見】

公共施設等マネジメント実施計画に記載されている計画と実際の進捗が分かるような資料のつくりをした方が、分かりやすいのではないかと。

→次回以降の報告について記載方法を検討する。

(2) 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）について

①改修等優先順位について

(事務局から説明)

【主な質疑・意見】

資料2について、中央公園野球場、陸上競技場の優先順位が並んでいるのが気になる。前回も同じ所管課の施設が並んでいると同時に改修ができなかったため、第2期でも同じことが起きるのではないかとと思うがいかがか。

→中央公園野球場、陸上競技場については所管課が二つの施設を同時に改修することが難しいということで第1期に着手できてない。資料2で示しているのは、機械的な優先順位をつけているもので、この優先順位をもとに、どのタイミングであれば具体的着手ができるか、所管課の中で施設の改修等が重複しないようにするなど、検討会議において今後調整していきたいと考えている。

改修等の優先順位が高い施設が、所管課の事情も踏まえて、工事の着手が後になる可能性もあるという考えでよいか。

→おっしゃる通りである。資料3にもあるが、陸上競技場と野球場でいうと野球場は、すぐに着手をする予定としているが、どうしても同じタイミングでの改修等が難しいと、所管課からも聞いているので、陸上競技場についてはスケジュールをずらして組んでいる。

優先順位に関わる各項目の加点減点の信用性はあるのか。今回の資料では施設評価の具体的な加点減点要素が分からない。そのため今、全体の優先順位を決めてくれ、というのは難しい判断になる。

→表の信用性については、職員が全て同じ物差しで見るということは難しいが、まず各施設所管課の方から上がってきたデータを統一した方法をもとに評価している。また、前回の評価からどのように評価が変化したのかは、後日資料を準備する。

消防団第八分団の取扱いはどのように考えているか。

仮に別の土地に建替えとなった場合、買収費用や建替えの費用については資料3に金額も入れるべきではないか。

→消防団第八分団の取扱は危機管理室と調整をしており、やはり浸水想定区域内に施設があるのは災害時に機能しないため、移設も考えていると伺っている。よって、具体的な長寿命化改修、大規模改修ではないため、少し要素が異なってくる。

資料3に記載のある金額は、このマネジメント実施計画上の改修等に要する費用を掲載しており、改築が発生した場合には、政策判断も含めた上での実施が必要かと考える。

人が日常的にいないような施設も他の施設と同じように順位付けしているのか。図書館は改修したので、下位のグループに行くと言ったがグループ6に留まっている。その理由は。

→図書館は大規模改修工事を経ているので、施設健全度的には優先度が下がっているが、健全度以外に施設重要度という評価があるので、建物が健全になったからといってすぐにグループ9に行くというわけではない。

同じく公園の事務所等も施設利用頻度だけではなく、その他の要素によって重要度が決まり、さらに健全度も評価軸になっていることから、施設の利用人数だけでは評価が決まらないものとなっている。

【まとめ】

事務局は第1期の計画スケジュールは公表されていることもあり、市民の方、施設管理者等が第1期計画を根拠に改修等を考えていたのに、第2期策定時にすべて見直し、第1期のスケジュールにあった対象施設が後回しになった際の説明が難しいのではないかという意見。

しかしながら、現時点では何らかの原因で改修等が優先的にならざるを得ない施設もあることが分かり、最新の状況に基づいた順位で改修すべきという意見もある。

今一度、出た意見を踏まえて資料を作成し、次回の会議で決めたいと思う。

(2) 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）について

②改修等の対象施設

(事務局から説明)

計画を策定する際にはどこまでの財政的裏付けが必要か。

→実行可能性を高めるという意味では、当然予算面について考慮すべきことだと認識をしている。費用的には第5グループまでだと年平均で約14億円、第4グループとすると年平均で約11億円というところで、金額面でまず考えたときには、第4グループまでとすべきという考えもあったが、全く何も手付かずで耐用年数を超えた施設を、市民の皆さんが使い続けるというのは安全性を配慮すると説明しにくい。そのため、第5グループまでを計画対象とすべきと考える。

○意見

①計画は常に計画通りにやらねばならないものなのか。政策判断やお金の問題もあるので、計画通りにいかないことはある。

市として、これだけの課題があって、課題を解決するためにはこのようなことをしなければならぬということを示すのが計画だと考える。

②公共施設等総合管理計画というのが大元にあり、それに個別の実施計画があり、その一つとして公共施設等マネジメント実施計画があるのだが、その財政上の考え方というのは、公共施設等総合管理計画の方で整理をすべきも

のじゃないのか。施設統合を加速させ、施設管理にかかるお金を減らすことや、改築を計画的にやることによって修繕費用が少なくなるというのは公共施設等総合管理計画の方で考えるべきでは。

③保有施設が多いと、優先度の高いものだけでも年平均で11億円、14億円と多額の財源が必要であることが分かった。それを実際、工事するとなったら起債をして、毎年の一般財源はいくらになるのか、償還はどれくらいなのか。その辺の試算というのが難しい。しかしながら、この金額を見ると、施設を所有しすぎていると感じるので、根本的な解決として、統合をもっと考えないといけないのでは。

【まとめ】

第4グループのみの施設改修サイクルだと、耐用年数を超えても手付かずの施設があり続けてしまうのが分かった。しかしながら、第5グループの計画とした場合、主に財政面で実現可能な計画となるのかという意見をいただいた。その点について検討した上、再度お示しいたきたい。

(2) 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）について

③その他懸案事項 について （報告）

（事務局から説明）

現時点での懸案事項としては、改修の優先度が低く、第2期の計画対象施設と位置付けていない第6グループ以下に、木造あるいは軽量鉄骨造の施設で、大規模改修や長寿命化改修を行う前に更新周期（耐用年数）を迎えるものが出てくるのが分かった。

更新を迎える年数は、具体的には木造であれば建築後40年、軽量鉄骨造であれば30年となっており、第2期計画期間内の施設でいうと8施設が該当する。

計画上の更新周期を迎え、なんら改修を行うことなく、そのまま、使い続けることを前提とした計画とすることは適切ではないのではないかと考える。現在、その施設の取扱いについて検討しているところで、これらの施設の取扱いについては、施設所管課とも調整を行って、事務局案を作成したい。

(2) 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）について

④公共施設等マネジメント実施計画（第2期）の策定スケジュールについて

（事務局から説明）

以上

問合せ先 (事務局)	朝霞市 総務部財産管理課財産管理係 担当者 山崎・牧原 電話番号 048-463-0203 (内線: 2332) eメール zaisan_kanri@city.asaka.lg.jp
---------------	---